



長野県長野吉田高等学校 運動班活動方針

平成 31 年 4 月

目標	<ul style="list-style-type: none">(1) 生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として実施する。(2) 文武両道の校是のもと、探究的な活動を目指す。(3) 技術や競技力の向上とともに、知・徳・体のバランスのとれた成長を目指す。(4) 学年を超えた多様な学びの場の一つとして、好ましい人間関係の形成に資する。(5) 心身の健康保持増進を図り、生涯にわたってスポーツに親しむ資質・能力を育む。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">(1) 休養日の設定<ul style="list-style-type: none">・学期中は、原則として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。(平日 1 日以上、土日 1 日以上。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)(2) 活動時間<ul style="list-style-type: none">・1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)とともに、長くとも 3 時間程度とし、合理的で効率的・効果的な活動を行うことに心がける。・大会や練習試合等で、基準とする 1 日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。・活動時間とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学等は含まない。(3) 長期休業中の休養日・活動時間<ul style="list-style-type: none">・長期休業中の休養日並びに活動時間については、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒の休養や、運動部活動以外の多様な活動にも留意する。(4) 大会等への参加方針<ul style="list-style-type: none">・高体連、高野連の主催、共催、後援する大会への参加を認める。・それ以外の大会については、教育上の意義や、生徒の負担を考慮した上で、校長が許可した場合、参加を認める。(5) 班活動運営に係る協議の場の設定<ul style="list-style-type: none">・班活動運営に係る協議の場として、校内に班活動顧問会および必要に応じて将来構想検討委員会で協議する。(6) その他<ul style="list-style-type: none">・活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰防止に十分留意する。
その他	<ul style="list-style-type: none">(1) 本方針については本校 web サイトに掲載する。(2) 各部の年間計画、毎月の活動計画については、顧問を通じて当該の保護者に示す。